

小田原市からののお知らせ

発行：小田原市役所防災対策課 TEL：0465-33-1855



津波から命を守る

津波による災害の発生が予想される場合には、地震発生後、約3分で大津波警報、津波警報、津波注意報が発表されます。その後、**予想される津波の高さ、津波の到達予想時刻等**の情報が発表されます。警報の種類や、**津波災害警戒区域**（浸水するおそれがある区域）の内側・外側などいる場所によって、取るべき行動（避難行動）が異なります。

	津波の高さ	市内で取るべき行動（避難行動）				
大津波警報	巨大 10m超 (10m-)	<table border="1"><thead><tr><th>警戒区域内では</th><th>警戒区域外では</th></tr></thead><tbody><tr><td>津波災害警戒区域外に水平避難 または 基準水位2m以下の 2階以上へ垂直避難  ※大津波警報が解除されるなど、 安全が確認できるまでは待機</td><td>津波災害警戒区域に近づかない</td></tr></tbody></table> <p>※津波災害警戒区域は、各自、ハザードマップでご確認ください。</p>	警戒区域内では	警戒区域外では	津波災害警戒区域外に 水平避難 または 基準水位2m以下の 2階以上へ 垂直避難  ※大津波警報が解除されるなど、 安全が確認できるまでは待機	津波災害警戒区域に近づかない
	警戒区域内では	警戒区域外では				
	津波災害警戒区域外に 水平避難 または 基準水位2m以下の 2階以上へ 垂直避難  ※大津波警報が解除されるなど、 安全が確認できるまでは待機	津波災害警戒区域に近づかない				
10m (5m-10m)	以下の地域にいる人に、市から避難指示が発令されます ○江之浦・根府川・米神・石橋・早川のJR線より南側の地域 ○浜町2~4丁目、中町3丁目、南町2~4丁目、本町3~4丁目、東町1~2丁目、東町4~5丁目、西酒匂1~2丁目、酒匂2~5丁目、小八幡1~3丁目、国府津1~4丁目 ○国府津の森戸川（天神橋~富士見橋）流域 ○前川・羽根尾・中村原のJR線より南側の地域及び中村川流域の一部（中村原第4公園より下流） ※上記の地域内には、津波での浸水が想定されない場所もあります。					
5m (3m-5m)	大津波警報が発表されたとき、大きな揺れを感じたときは 、市からの避難指示を待たずに、安全な場所（津波災害警戒区域の外側や高い場所）へ避難してください。					
津波警報	高い 3m (1m-3m)	海岸、漁港内、河口周辺からはなれてください。 以下の場所にいる人に、市から避難指示が発令されます。 ○海岸、漁港、河口				
津波注意報	1m (0.2m-1m)	海の中にいる人は、ただちに海から上がってください。 ※津波注意報の発表だけでは、避難指示は発令されません。				

避難指示の伝達方法

Jアラート、防災行政無線（サイレンありで沿岸地域のみ放送）、緊急速報エリアメール、防災ナビ、防災メール、ホームページ ほか

小田原市 ハザードマップ

— 自分の命を災害から守る地図 —
Disaster prevention hazard map



ハザードマップで確認を！ ～どこへ避難する？～

ハザードマップは、洪水・土砂災害・高潮・津波などの災害リスクの情報を、地区ごとに一元化しています。
市内全域を8地区に分割していますので、お住まいの地区のハザードマップをご確認ください。

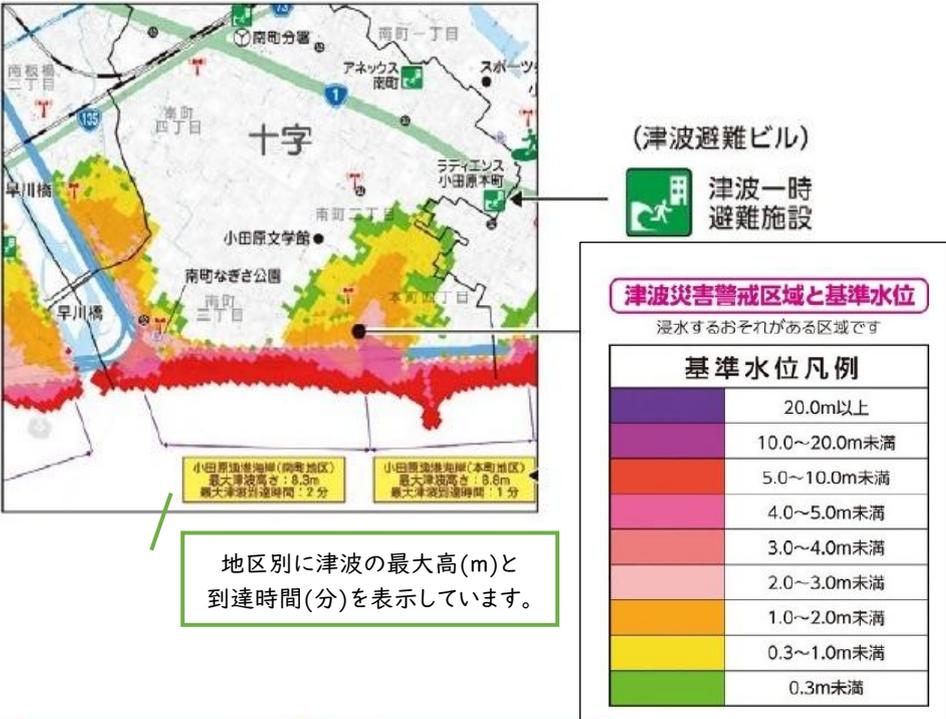


小田原市の津波ハザードマップは、最新の知見に基づき、本市における最大クラスの津波※が発生した場合の到達時間や津波の最大高、浸水域、浸水の深さ（基準水位）などを示した地図で、津波避難ビルの場所も掲載されています。

皆さんも、津波ハザードマップを活用し、自分がいる場所や状況に応じた「いざというときの避難行動」を再度確認してください。

※相模トラフ沿いの海溝型地震<西側モデル>による津波

津波ハザードマップの見方



ハザードマップは
次の場所で受け取れます

- ・市役所3階防災対策課
- ・市役所2階市民ロビー
- ・尊徳記念館
- ・アークロード市民窓口
- ・川東タウンセンターマロニエ
- ・城北タウンセンターいずみ
- ・橘タウンセンターこゆるぎ
- ・かながわ西湘農業協同組合
(城南、片浦、酒匂、足柄、成田、下中支店
各支店の地区に該当するハザードマップを受け取れます)

基準水位とは

